

## 第4回 キラリしんしろ☆福祉賞表彰募集要項

### 1 目的

キラリしんしろ☆福祉賞（以下「福祉賞」という。）は、新城市内の福祉施設等で勤務する職員が仕事にやりがいを感じ、モチベーションを向上させることにより、より一層仕事に励み、職場に定着することを目的に、福祉人材の確保、定着、イメージアップにつなげる取組を推進することを目的に実施します。

### 2 募集対象

福祉賞の対象者等は、次の各号すべてに該当する者とします。ただし、過去に福祉賞を受けた者を除きます。

(1) 現に市内の施設及び事業所（以下「施設等」という。）で勤務しており、同一法人内で福祉職としての従事年数が当該年度4月1日現在で5年以上の者で、常勤、非常勤は問わない。ただし、管理者の立場にある者を除く。

(2) 職場でキラリと輝いている者

例として

- ア 利用者やその家族に対する対応が信頼できる。
- イ 新人職員や後輩職員への指導・助言に積極的に携わっている。
- ウ 職員同士のチームワーク向上に貢献している。
- エ 福祉の仕事に積極的に取り組んでいる。

### 3 応募方法

(1) 提出書類

応募（推薦）にあたっては、施設又は事業所等ごとに1名程度とし、下記書類を郵送又はメールで提出してください。

- ・第4回キラリしんしろ☆福祉賞 推薦書（別紙様式1）
- ・表彰者決定後、勤務中などの写真を2枚程度提出して頂きます。

(2) 募集期間

令和8年10月1日（木）から令和8年12月7日（月）まで ※当日消印有効

(3) 提出いただいた書類等は返却いたしません。

(4) 提出された書類及び提供された情報については、表彰の選考及び授与に関する業務のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

(5) 実行委員会は書類に不備や疑義がある場合、申請者に対し、説明及び追加資料の提出を求めることがあります。

#### 4 表彰・選考

- (1) 表彰は概ね15名程度、キラリしんしろ☆福祉賞を授与します。(表彰状及び副賞)
- (2) 選考は、提出書類の内容を基に、別紙に定めた評価基準の観点から、選考委員会が選考を行います。
- (3) 表彰選考委員会の選考結果に基づき、新城市長が決定します。結果については1月頃に文書にてお知らせします。

※選考にもれた際の間合せにはお答えできません。

#### (4) 表彰式の日程

令和9年3月22日(月・祝)に開催される「第5回ふくしふれあい広場」の会場で行います。表彰式は13時00分から14時15分までの予定です。

※被表彰者は表彰式の出席をお願いします。

#### 5 問い合わせ・書類提出先

事務局 新城市役所健康福祉部福祉課

〒441-1392 新城市字東入船115番地

※郵送の場合、封筒に「キラリしんしろ☆福祉賞応募書類在中」と記載してください。

TEL: 0536-23-7624

E-mail: fukushi@city.shinshiro.lg.jp